

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成27年12月24日
【会社名】	株式会社オープンハウス
【英訳名】	Open House Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒井 正昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	03-6213-0776
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 嶋田 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	03-6213-0776
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 嶋田 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年12月22日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
配当財産の種類  
金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円  
配当総額 1,697,602,290円  
剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年12月24日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、次のとおり当社定款を変更する。

会社法第427条の改正により、責任限定契約を締結できる役員の範囲が拡大されたことにともない、業務執行を行わない取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第30条及び第41条の規定を改正する。

会社法第329条の改正による条文の項数変更に伴い、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役3名選任の件

鎌田和彦氏、若旅孝太郎氏及び石村等氏を取締役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

両國泰弘氏を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	482,069	3,422	1,506	(注)1	可決 98.99
第2号議案 定款一部変更の件	484,897	595	1,507	(注)2	可決 99.57
第3号議案 取締役3名選任の件					
鎌田 和彦	478,846	6,647	1,506	(注)3	可決 98.33
若旅 孝太郎	473,794	11,699	1,506		可決 97.29
石村 等	450,846	34,647	1,506		可決 92.58
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
両國 泰弘	356,112	128,052	2,834	(注)3	可決 73.12

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上